

## 大阪医科大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2014（平成26）年3月31日までとする。

### II 総 評

#### 一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1927（昭和2）年に設立された大阪高等医学専門学校を前身として、1952（昭和27）年に設置された。建学当時の精神は「アジアやブラジルの移民団への医師の養成と派遣」であり、その建学の精神を受け継ぎ、今日に至っている。

医学部医学科の教育目標は「高い知性と豊かな感性を兼ね備え、変化する社会に積極的に対応し得る能力と、生涯をとおして最新の医学的知識を摂取し最高の医術を保持しようとする意欲を有し、最善の医療を目指す、創造性に富む医人を育成すること」であり、大学院医学研究科の教育目標は「高度の医学知識と医療技術を身につけた人間性豊かな医療人の養成を通じて社会の発展に貢献する」ことである。いずれも「国際的視野に立った教育・研究および良質な医療の実践をとおして人類の福祉と文化の発展に貢献する人材を育成する」という大学全体の目的・使命に合致し、高等教育機関として妥当なものである。また、これらは『規程集』や『大学案内』『学報』『入試要項』などに明示され、かつ学歌で比喩的に唱われるなど、周知が図られている。なお、時代のニーズに合わせたより具体的な目的、目標等の設定に向けての努力をしている。ただし、大学院医学研究科にあっては、その教育目標等を広く社会に公開する努力が不十分であるので改善が望まれる。

#### 二 自己点検・評価の体制

外部評価を含む自己点検・評価は、組織的、定期的実施され、公表されている。その一方で、「自己点検・評価委員会」の役割は、点検・評価と報告書の作成に主眼が置かれており不断の評価を改善に結び付ける活動（PDCA: plan do check action）が定着していない。

『自己点検・評価報告書』は大部になりすぎず、また書式がよく統一されていて、読みやすいものであった。ただし、全体に誤字脱字が多く残っている。

### 三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

#### 1 教育研究組織

良質の医師を養成するという観点から、医学部と医学研究科を設置し、学校教育法、大学設置基準を満たす教育・研究組織が整備されている。加えて、従来の小講座制を8つの大講座制に再編し、また、「医学教育センター」を設置してファカルティ・ディベロップメント（FD）を繰り返すなど、教育改革を実現している。特にPBLチュートリアル（少人数による問題立脚型学習）教育など、スモールグループでの教育、自主学修を導入し、そのためのチュートリアルルームやスキルスラボ（診療室を再現した施設）を整備している点は評価できる。その一方で、目的・使命に謳われているような「高い知性と豊かな感性」を涵養するための、一般教育組織が手薄である。研究の面では、個性化に向けて研究の重点的な推進のための「研究機構」を設置し、プロジェクト研究の推進と充実を期するための研究教授を制度化するなど、研究と教育・診療に一定の役割分担の体制を導入している。

#### 2 教育内容・方法

##### (1) 教育課程等

###### 医学部

良質の医師を養成するという普遍的な使命から、その目標・使命に特に特色があるとは言えないが、建学の精神を踏まえつつ、社会の変化に対応して、適宜、目的・使命の見直しを図っている。また、良質の医師を養成するという教育目標の達成のために、学校教育法、大学設置基準を満たす教育・研究組織を整えており、専門教育内容は整備されている。専門教育において、臓器別のPBLチュートリアル教育を実施していることは、そのための教育環境を整備していることも含め評価できる。専門教育に入る前に、生命科学の基礎を総合科目として実施、またチュートリアルの前には基礎医学の履修をすべて終了させるなど、医学教育への導入、基礎から臨床教育への移行に関しても体系化され工夫がみられる。その一方で、大学コンソーシアム京都の活用など、教養教育における選択科目を充実させる努力にも関わらず、目的・使命に謳われているような「高い知性と豊かな感性」を涵養するための一般教養教育や倫理教育などが不十分である。

###### 医学研究科

学校教育法、大学設置基準に則り、目的・使命は明確に設定され、その目的を達成するための教育・研究指導の内容の整備はおおむね達成されている。その一方で、普遍的な医学研究という目的のために、特色に欠ける面があるのは仕方がないが、大学院研究科にあっては何らかの特色・個性を打ち出すことが課題である。カリキュラム

においては、教育理念を反映させるような科目設定を行うことや、昨今の生命科学、チーム医療などを視野に入れた他分野の人材を社会人枠により受け入れる体制を整備するなど、幅の広い多様な大学院教育課程を提供することが課題である。本年度に設置された「大学院将来構想委員会」において、これらの課題については議論されつつあり、今後の積極的な取り組みが期待される。

## (2) 教育方法等

### 医学部

医師にとって極めて重要な問題解決能力を養い自学自習を習慣づけるために、医学教育モデル・コア・カリキュラムに基づく臓器別系統講義とチュートリアル教育を主体とした教育やクリニカル・クラークシップ（診療参加型臨床実習）に沿った臨床実習を取り入れるなど、自主的問題解決型教育方法を取り入れている。そのためのシラバスも整備されており、科目の教育目標、到達目標が明確に示されており、評価できる。その一方で、履修指導をきめ細かく行うような指導教員制度がなく、チュートリアル教育についても、授業評価のシステムを含めて今のところ教育効果についての評価が十分になされていない。国家試験の合格率は高いものの、十分な知識と問題解決能力をもった医師が育成されたか、早い時期に厳密に検証する必要がある。

### 医学研究科

教育目標を達成するための科目、研究指導体制などはおおむね整っているが、大学院での教育・研究の実績面で多くの課題が見られる。大学院入学後、所定の4年間で学位を取得できる学生が少ないという現状に鑑み、また、3年間での早期修了の制度がありながら、入学後2年までは講義が中心で研究に時間が割けない現状にあるなど、教育・研究指導に関する制度が形骸化している面も見受けられる。一方で、臨床系学生のために講義はすべて午後5時以降に行うなどの配慮は評価できるが、臨床系の学生には診療にかかる負担を軽減するなど、受け入れ、教育・研究指導のあり方、研究遂行上の問題点等を検討し、大学全体として、教育・研究指導方法改善を考える必要がある。なお、大学院における教育・研究の実績は、貴大学における研究活動とある程度リンクしており、研究活動の活性化という視点からも評価・改善が図られなければならない。

## (3) 教育研究交流

アジア、ブラジルなどへの移民団への医師の養成と派遣を建学の精神としており、「中山国際医学医療交流センター」を設置して国際交流を推進している。研究交流、派遣指導、受入支援、国際医療協力プロジェクトへの参加・協力、国際シンポジウム、

テレビカンファレンス、独自の Diploma の授与など、国際交流活動は多彩である。また、大学院学生の国際交流に要する経費を大学が負担するなど、国際交流を組織的に進める体制を整備している。その一方で、交流相手先が協定校 2 校のみである。この 2 校との交流は単に協定を締結するだけにとどまらず、研究者交流、国際シンポジウムなどの定期的な実施、海外からの患者を受け入れなど、実態のある交流活動を維持しているが、それ以外については、人的交流、共同研究もやや低調であり活動の地域を含めて更に交流範囲を広げることが期待される。また、建学の精神を生かした在外日系人や海外滞在者に対する医療支援の実績を今後の成果として期待したい。

#### (4) 学位授与・課程修了の認定

##### 医学研究科

学位授与の方針は、「大学院学則」および「大学院学位規程」に明示されてはいるが、『大学院教育要項』に「大学院学位規程」などが明示されておらず、学生に学位取得基準などが十分に周知されていない。学位審査の方法は十分に透明性・客観性を伴っており妥当であるが、規定の年限内での学位取得率が低く、研究指導の実態が必ずしもその体制に即していないのが課題である。論文提出による学位取得者が約半分であることに鑑み、論文博士の見直しと社会人枠での受け入れを含めた研究指導体制の改善が課題である。

### 3 学生の受け入れ

臨床能力の高い医師を養成するという視点から、一般学力を問うための筆記試験による 1 次試験、次いで考察力、表現力、コミュニケーション力を問うための小論文、面接試験を 2 次試験として課している。学生の受け入れ方針は明確で、そのための適切な入学者選抜方法がとられており、その実施体制も公正である。その一方で、受験機会が 1 回のみであり、大学としての特色を踏まえた受験機会を増やし、多様な学生を受け入れるシステムを導入することが今後の課題である。入学定員や在籍学生数は厳密に管理されている。

### 4 学生生活

独自の奨学金制度や授業料免除制度を設けるなど、学生への経済的な支援制度は比較的充実している。また、健康管理や健康相談、修学相談に対応する部署、委員会等も整備されている。その一方で、少人数の学生を受け持ち、きめ細かい相談に乗るような指導教員制度がとられていない。学生生活の面では、ほとんどすべての学年で個人的な悩みなどの相談はしづらいと答えている学生が多数を占めており、大学側の考え方との間で乖離がある。ハラスメント防止の対策については着手されたばかりであ

り、学内での周知度は低く、早急な改善が望まれる。

## 5 研究環境

日進月歩の医学を教授するための最先端の医学研究の重要性について十分認識されており、そのための研究活動を実施していると判断される。教員数 128 人に対して、最近 5 年間の英文論文数 740 件は必ずしも多くはなく、出版された英文論文の平均インパクトファクター 1.9 も特に目覚ましい数値とは言えないが、国際的に認知される研究業績を公表する努力を行っていることは評価できる。教育・研究、診療という業務のなかで、研究を重視する姿勢を教員個人々の業績一覧から見ることでもできる。また、そのための「実験動物センター」「医学情報センター」などの共同利用施設を備えており、特に学内の共同利用施設を統合した「研究機構」を組織し、研究環境の集約化とプロジェクト研究の推進を図っている。

## 6 社会貢献

地域に密着した医育機関として、多数の医師を地域に送り出し、地域医療や医療行政、医療政策、啓蒙活動等に大きく貢献している。毎年、多数回の市民公開講座や講演会等を企画し、多数の参加者があることから地域の反応も良好である。これは、単に教員による講演を行うのみでなく、薬剤師による説明や相談を同時に実施し、参加者にアンケートを募るなどして、市民の要望する公開講座を実施する努力が払われていることの成果である。

## 7 教員組織

教員 1 人あたりの学生数は 4.2 人で、大学設置基準に定められる専任教員数を十分上回っている。また、独自に大学院学生をティーチング・アシスタント (TA) として多数採用しており教育支援を実施している。教育・研究の実態に即した柔軟な教員配置を進める方策として大講座制を採用したことは評価できるが、その趣旨が生かされているとは言いがたい。また、教員の教育と研究において教育教授、医学部教員、病院教員などの一定の役割分担の制度を取り入れたことは評価できるが、一般教養科目への教員配置が手薄になっている。兼任教員の採用や単位互換制度、大学コンソーシアム京都のより一層の活用が課題である。問題解決型のチュートリアル教育を実施していることは評価できるが、チューターとなる教員の半数以上は助手である。助手を学内講師として任用する制度など、チューターの専門性、教育能力を評価し、チュートリアル教育に反映させる仕組みが課題である。

## 8 事務組織

事務組織は、職員数、組織体制において貴大学の目的・使命を達成するための整備が図られている。特に大講座制やモデル・コア・カリキュラムの導入に伴い、教学に関する事務組織を改編して、それまでの学務課を教学部とし、学務課と教育センター課に分けるなど、必要な改善を実施している。また、社会的インパクトの強い入試専門事務部門は最近整備された。事務職員のスタッフ・ディベロップメント（SD）として、内外の講師を招いての講習会や研修会は活発に実施されているが、学内の意思決定システムにおいて、事務組織の関与がやや薄い。事務局長職などを置き、各事務部門の一体性を図るほか、学内委員会等への委員としての参加を促進することが望まれる。

## 9 施設・設備

校地、校舎面積は大学設置基準を上回っており、しかも交通至便な市街地にありながら、6年制一貫教育にふさわしく大学の施設がすべて一箇所に集中できている。教育・研究のための施設等はよく整備されているが、バリアフリー対策に遅れが見られる。また、大講座制とPBLチュートリアル教育の導入に合わせて、スモールグループの学生教育に適したチュートリアル室やスキルスラボ（診療室を再現した施設）を集めた新講義実習棟を整備したことは評価できる。なお、大講座制と学内共同研究施設の大部門化により、年を追って論文数が増加し、外部研究資金獲得額も増えたことなどは、高度な研究用機器を研究機構に集約し、研究支援部門が管理する体制を整備したことの成果である。

## 10 図書・電子媒体等

図書館施設は充実している。開学80年の歴史を背景に電子ジャーナルを含め所蔵図書、雑誌数も多い。その一方で、雑誌価格の高騰を受け、利用頻度の低い雑誌タイトルの購入中止、古いバックナンバーの廃棄などを適切に行っている。夜間の無人開館を実施していることや土曜日、日曜日・祝日に高い利用率を示していることなどは評価できる。また、患者や家族への開放区画（医学情報コーナー）を設けるなどの方策が検討されつつあり、今後の成果に期待したい。

## 11 管理運営

学長の選任、「教授会」と「理事会」「評議員会」の役割分担、意思決定プロセスなどは明示されている。ただし、実際の学長選考、審議・意思決定が明文化された規程どおりに実施されているかどうかを、提出された『自己点検・評価報告書』や関連資料等から確認することは困難であった。

学部には「大講座主任教授会」と「教授会」とが存在し、両者の役割分担は一応明

文化されている。ただし、大講座主任教授は、講座構成員の研究活動を把握する権限や、人事に関する計画を立案する責任、および教育教授を推薦する権限を持つにもかかわらず、大講座主任教授による意思決定がどのような形で大学全体の意思に反映する仕組みになっているかが不明確である。

## 1 2 財務

財政基盤の確立に向けた目標として、単年度での帰属収支が5億円の収入超過および消費収支のバランスをとることとしているが、帰属収支については2002（平成14）年度と2004（平成16）年度、および2005（平成17）年度で目標を達成できず、消費収支については5年間すべて消費支出超過である。このように到達目標を立てたことについて一定の評価はできるが、その目標が実効性を伴うものとは言いがたい。

医療収入に頼り過ぎる財政構造を改善し、収入の多様化を図る必要を認識し、外部資金導入に向けてさまざまな努力を重ねている。しかし、帰属収入に対する累積消費支出超過額は増加しつつあり、2005（平成17）年度では帰属収入の97.5%に達している。この累積消費支出超過額257億円は、同期末の累積減価償却額とほぼ等しく資金不足の証明にもなっている。

2005（平成17）年度から2009（平成21）年度までの事業計画に対応して現在策定している中・長期の財政計画を早期に確定し、計画を着実に実行することで、財務改善を図ることが必要である。

また、監事の監査報告書に理事の業務執行の状況に関しての記述があるが、私立学校法改正の趣旨から学校法人の業務執行の状況に関する記述とされたい。

## 1 3 情報公開・説明責任

ホームページを立ち上げて必要な情報を開示しており、『大学案内』『附属病院案内』『図書館概要』なども個々に作成し、配布している。一方、『自己点検・評価報告書』の公表を行ってはいるが、過去の『自己点検・評価報告書』および『外部評価報告書』を含め評価結果がホームページ上にまだ公開されておらず、公表の範囲が広いとは言えない。また、各講座の教育・研究に関する情報公開については、一応大多数の講座がホームページを公開しているが、その記載内容は古いものが多く、複数の講座が「最近の研究業績」として2001（平成13）年までの論文しか掲載していない。

個人情報の保護、漏出防止対策については、「管理規程」や「基本方針」を定め、部局ごとのプライバシーステートメントを作成するほか、情報管理者を定めており、必要な措置が講じられている。

財務情報に関しては、従来、ホームページで公開している『大阪医科大学学報』の中で消費収支計算書について解説等を加えて掲載することにより公開しているだけで

あった。しかし、今年度からは財務三表を公開しており、今後も継続的に公開することを期待したい。

### Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

#### 一 長所として特記すべき事項

##### 1 教育内容・方法

###### (1) 教育方法等

- 1) 医学部では、シラバスが学年ごとの分冊とされ、全学年を通じてモデル・コア・カリキュラムを意識した構成となっている点はわかりやすい。また、ほとんどすべての講義内容について、一般目標・行動目標が明確に掲げられている点は評価できる。

##### 2 図書・電子媒体等

- 1) 閲覧座席数が学生定員の約40%を確保している点は高く評価できる。また、夜間の無人開館を実施している点も長所である。自動入退館システムによる平日23時まで、土曜日21時まで、日曜祝日9時から21時までの無人開館は、学生の自学自習の促進と生涯学習の習慣づけに極めて有効であると評価できる。また、実際に無人開館時間に多数の学生が図書館を利用しており、一日平均の入館者数も多い。

#### 二 助言

##### 1 大学の理念・目的および学部・研究科の使命・目的・教育目標

- 1) 医学研究科では、目的・使命等が公の刊行物、ホームページ、募集要項などで紹介されておらず、一般への周知が不十分であり、改善が望まれる。

##### 2 教育内容・方法

###### (1) 教育課程等

- 1) 医学部では、教養教育としての総合科目に選択の幅が狭く、「セミナーⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を実施しているものの、幅広い教養を積むうえで機能していない。今後は、他大学との単位互換制度や大学コンソーシアム京都のより一層の活用なども含めて総合的に検討が望まれる。
- 2) 医学部では、外国語科目について、英語とドイツ語が必修となっているが、ほかの言語に関する外国語会話能力に対する教育が欠如している点も検討が望まれる。また、英会話能力向上のために、教育機関向けに企業が開発したe-ラー



ニングシステムを導入するなど、改善方策を実施しているが、同時受講の可能なライセンス数は限られており、このシステムの教育効果もまだ未検証である。

- 3) 研究科における学生アンケート結果によれば、入学後4カ月を過ぎても研究テーマが未定である学生が半数以上を占め、十分な履修指導が行われているとは認めがたい。また、大半が研究に費やせる時間が不十分、または少し不十分としており、入学後2年間は講義が主体で、研究活動が実質的に3年目からスタートするという教育・研究指導体制にも一因がある。なお、科目についても、「国際的な医学医療の指導者となるに必要な高度の研究能力」を意識した講義・実習科目が設けられておらず、検討が望まれる。
- 4) 研究科での社会人受け入れについては、正式な社会人枠での学生受け入れの制度が整備されていない。反面、臨床医学系の学生を実質的に社会人学生とみなしているため、彼らを社会人と規定して一般学生と区別する制度にするなど、社会人枠での学生受け入れの積極的方策が望まれる。

## (2) 教育方法等

- 1) 学部ではグループ担任制など、学生個々に対してきめ細かな履修指導を組織的に行う体制は未整備である。また、PBLチュートリアルコースについては、シラバス内に学生の自己学修を促進するようなリソース（教科書、参考書、ウェブページ）への言及がほとんど無い。実施期間が短いこともあるが、学生の意識と教員の意識の間にもやや乖離が見られるなかで、効果の評価と改善をどのように進めるのが課題である。
- 2) 学部での学生による授業評価は、一部の科目について担当者が独自に行っているのみであり、授業評価の位置づけや活用方法について、全学的な合意への検討が望まれる。
- 3) 教育・研究指導方法改善に関しては、組織的な取り組みを行っておらず「将来構想委員会」等での検討が開始されたばかりであり、今後の検討による改善に期待したい。

## (3) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 研究科において、提出された『大学院教育要項』には学位規程、学位論文審査に関する内規等が記載されていなかったため、学生が自らに関する学位授与基準をどの程度知り得ているか不明確である。また、大学院の規定の年限内で学位を取得できている学生が少ないという事実を照らし、教育課程などの検証や指導方法も含めた研究指導体制全体の点検・評価が望まれる。

### 3 学生生活

- 1) セクシュアル・ハラスメントを含め、各種ハラスメント防止のための体制整備が進行中、あるいは整備されたばかりで、対策が遅れている。また、ハラスメント相談窓口に関する学生への周知度も低く、広報活動についての検討が望まれる。また、ハラスメント予防措置について、自己点検・評価報告書における記述が少なく、ハラスメントの発生を未然に防ぐ意識がどの程度啓発されているのか不明確である。

### 4 施設・設備

- 1) 車椅子で講義室や実習室に行くためには図書館2階から連絡通路を使用しなければならず、バリアフリー対策がやや遅れているので検討が望まれる。

## 三 勸告

### 1 財務

- 1) 医療収入に頼り過ぎる財政構造を修正し、収入の多様化を図る必要を認識し、外部資金導入に向けてさまざまな努力を重ねているが、貴大学の財務状況は、教育・研究、医療との関連で言えば、十全とは言いがたい。また、消費収支計算書・貸借対照表関係の各比率も、医学部を設置する単科大学の平均値と比較して優れたものではなく、累積消費支出超過額の状況も速やかに改善する必要がある。2005(平成17)年度から2009(平成21)年度までの事業計画に対応した財政計画を早期に確定し、計画を着実に実行することで、財務改善を図られたい。

なお、財務に関する本勧告については、財政計画の策定状況および計画策定後の実施による財務改善の状況について、毎年7月末までにその結果を報告するよう要請する。

以 上

## 「大阪医科大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2006（平成18）年1月6日付文書にて、2006（平成18）年度の相互評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会相互評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面審査と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（大阪医科大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科構成に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

### (1) 評価の経過

まず書面審査の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に書面の評価を行うとともに評価所見を作成し、これを主査が中心となって一つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は大阪医科大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財政の評価については、大学財政評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月16日に大学財政評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに11月7日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに相互評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した評価結果（委員長案）を相互評価委員会で審議し、「評価結果」（原案）として貴大学に送付しました。同原案に対して貴大学から提示された意見を参考に原案は修正され、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました。

この「評価結果」は貴大学に送付するとともに社会に公表し、文部科学大臣に報告いたします。

なお、この評価の手続き・経過を時系列的に示せば「大阪医科大学資料2」のとおりです。

## (2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「2 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、原則として「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学の特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は正会員にふさわしい要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2010（平成22）年7月末日までにこれをご提出いただきます。

一方、「助言」は、正会員にふさわしい要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面審査や実地視察、意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意いたしました。

また、合・否・保留の「評価結果」について、異議申立がある場合には、2007（平成19）年3月29日までにご連絡ください。

大阪医科大学資料1—大阪医科大学提出資料一覧

大阪医科大学資料2—大阪医科大学に対する相互評価のスケジュール

## 大阪医科大学提出資料一覧

## 調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

## 添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	a.平成17年度 大阪医科大学 入学試験要項 b.平成17年度 大学院医学研究科(博士課程)学生募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	a.2005年度 大阪医科大学案内
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	以下(3)(4)共通 a.学生便覧 b.SYLLABUS(第1学年) c.SYLLABUS(第2学年) d.SYLLABUS(第3学年) e.SYLLABUS(第4学年) f.SYLLABUS(第5・6学年) g.クリニカル・クラークシップ-ガイドブック- h.選択臨床実習ガイドブック I.平成17年度大学院教育要項
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	a.大学学則 b.大学院学則 c.大学院学位規程
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	a.教授会規程 b.大講座教授会規程 c.医学教育センター規程 d.医学部医学科教育機構規程 e.研究機構規程
(7) 教員人事関係規程等	a.教授選考規程 b.附属看護専門学校長選考規程 c.教育職員(外国人教員)取扱規程 d.附属病院病院教員人事委員会規程 e.教育職員採用規程 f.教員採用手続に関する内規
(8) 学長選出・罷免関係規程	a.学長予定者選考規程 b.学長予定者選挙管理委員会運営細則 c.学長予定者選考規程施行細則 d.学長辞任請求規程
(9) 自己点検・評価関係規程等	a.自己点検・評価組織委員会規程
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	a.セクシュアルハラスメント等の防止等に関する規程 b.セクシュアルハラスメント等防止委員会規程
(11) 寄附行為	a.寄附行為 b.寄附行為細則

資料の種類	資料の名称
(12) 理事会名簿	a.学校法人大阪医科大学 理事・監事名簿
(13) 規程集	a.大阪医科大学規程集
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	a.自己点検・評価報告書(第5号) b.自己点検・評価報告書(第5号:附属病院分冊)
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	a.OSAKA MADICAL COLLEGE HOSPITAL
(16) 図書館利用ガイド等	a.図書館利用案内 b.大阪医科大学図書館概要
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	a.セクシュアル・ハラスメント等防止等に関するガイドライン
(18) 就職指導に関するパンフレット	a.平成18年度 臨床研修医募集要項
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	a.大阪医科大学保健管理室
(20) 財務関係書類	a.計算書類(平成12年度～平成16年度) b.財政公開状況を具体的に示す資料 大阪医科大学 学報 第49号(H12)、第53号(H13)、第57号(H14)、第61号(H15)、第65号(H16) 大阪医科大学 大学広報HP

大阪医科大学に対する相互評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2006 年	1 月 6 日	貴大学より相互評価申込書・認証評価申請書の提出
	4 月上旬	貴大学より相互評価関連資料の提出
	4 月 7 日	第 1 回相互評価委員会の開催（平成 18 年度相互評価のスケジュールの確認）
	4 月 13 日	第 1 回大学財政評価分科会の開催
	4 月 25 日	第 432 回理事会の開催（平成 18 年度相互評価委員会各分科会の構成を決定）
	5 月 15 日 ～27 日	評価者研修セミナー説明（平成 18 年度の評価の概要ならびに主査・委員が行なう作業の説明）
	5 月中旬 ～7 月 7 日	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付 主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7 月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8 月 8 日	大学評価分科会第 5 群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8 月 16 日	第 2 回大学財政評価分科会の開催
	9 月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	9 月 20 日	第 3 回大学財政評価分科会の開催
	11 月 7 日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11 月 13 日	大学財政評価分科会によるヒアリングの実施
	11 月 27 日	相互評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12 月 15 日 ～16 日	第 2 回相互評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12 月下旬	「評価結果」（原案）の貴大学への送付
2007 年	2 月 16 日 ～17 日	第 3 回相互評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（原案）を修正し、「評価結果」（案）を作成）
	2 月 27 日	第 440 回理事会の開催（「評価結果」（案）を評議員会に上程することの了承）
	3 月 13 日	第 97 回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）